

第34回 定時株主総会招集ご通知



日時
2025年3月26日（水曜日）午前10時



開催方法
場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）として開催いたします。

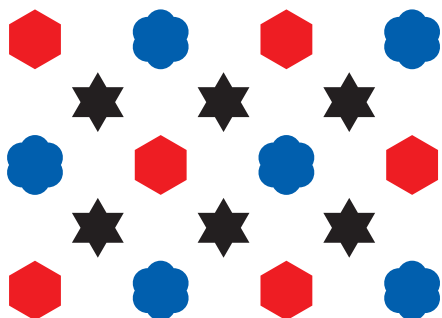
※完全オンラインにて開催するため、会場はございません。

<https://web.sharely.app/login/septeni34>



決議事項

議案 取締役7名選任の件



SEPTENI

書面又はインターネット等による議決権行使期限
2025年3月25日（火曜日）午後6時まで

株式会社セプテーニ・ホールディングス
証券コード：4293

トップメッセージ

株主の皆さまには平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。第34回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2024年12月期は、中期テーマ「フォーカス&シナジー」を掲げ、新たな経営体制のもと、組織再編や事業ポートフォリオの見直しに取り組み、連結業績におきましてはデジタルマーケティング事業のけん引により売上高および収益についてどちらも過去最高を更新することができました。

また、2025年12月期以降の成長に向けた準備期間として、2024年12月期は株主還元を強化する方針を踏まえ、当期の1株当たり配当金は31.35円とさせていただきました。引き続き配当の継続性・安定性にも配慮しながら、当社の分配可能額の範囲内で、経営の最重要課題のひとつである、株主の皆様への利益還元を実施してまいります。

当社グループは、「ひとりひとりのアントレプレナーシップで世界を元気に」というミッションのもと、2025年12月期でのV字回復の実現に邁進し、中長期での企業価値、株主価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。2025年2月

代表取締役
グループ社長執行役員

神埜 雄一



株主の皆さまへ

(発送日) 2025年3月6日
(電子提供措置の開始日 2025年2月26日)
東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
株式会社セプテーニ・ホールディングス
代表取締役
グループ社長執行役員 神堃雄一

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会は、法令および当社定款第13条に基づき、場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）といたしますので、本株主総会には、当社指定のウェブサイト

(<https://web.sharely.app/login/septeni34>) を通じてご出席くださいますようお願い申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにもアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.septeni-holdings.co.jp/ir/stock/shareholders/index.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4293/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「セプテーニ・ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「4293」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は「バーチャルオンリー株主総会のご案内」をご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月25日（火曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。インターネット等又は書面（郵送）による議決権行使に際しましては、「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

敬具

日 時 2025年3月26日（水曜日） 午前10時

※ログインは午前9時30分頃から可能となる予定です。

開催方法 場所の定めのない株主総会といたします。

※完全オンラインにて開催するため、会場はございません。

※当社指定のウェブサイト（<https://web.sharely.app/login/septeni34>）を通じてご出席ください。
ご出席いただくために必要となる当該ウェブサイトのURL、アクセス・ログイン方法、お手続き方法等の詳細は「バーチャルオンリー株主総会のご案内」をご確認ください。

**株主総会の
目的事項**

報告事項

- 1.第34期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第34期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

議案 取締役7名選任の件

以 上

■書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

■書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査をした対象書類の一部であります。

■電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内



書面の郵送による 議決権行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限
2025年3月25日(火曜日)午後6時到着分

※書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

機関投資家の皆さまへ 株主総会における議決権行使方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。



インターネット等による 議決権行使

「インターネット等による議決権行使のご案内」に従って賛否をご入力ください。

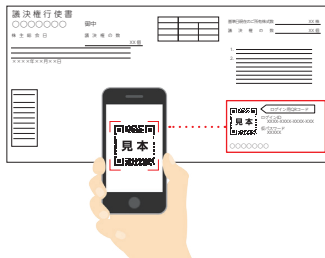
議決権行使期限
2025年3月25日(火曜日)午後6時受付分

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00(土日祝日除く))

バーチャルオンリー株主総会のご案内

本総会は、インターネット上でのみ開催する「バーチャルオンリー株主総会」です。株主様が実際に来場いただく会場はございませんので、オンラインでご出席くださいますようお願い申し上げます。ご出席いただくために必要となるウェブサイトのURL、アクセス方法、お手続き方法等の詳細について、以下のとおりご案内申し上げます。

株主総会開会前

セプテーニ・ホールディングス
バーチャル株主総会サイトに
アクセスする



株主総会に
ログインする



事前質問をする

(3月21日(金)午後6時まで)



1. セプテーニ・ホールディングスバーチャル株主総会サイトにアクセスしてください。

<https://web.sharely.app/login/septeni34>



2. 議決権行使書に記載の「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、画面表示に従って入力しログインしてください。

3. ご不明点については下記URLよりヘルプページをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

株主総会開会前

議決権を事前行使する

(3月25日(火)午後6時まで)



株主総会当日

株主総会に出席する

(3月26日(水)午前10時開始)
午前9時30分頃からログイン可能



質問をする

議決権行使をする

●代理出席について

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って、当社に「代理の意思表示を記載した書面(委任状)」のご提出が必要となりますので、以下の提出先までご送付ください。

【代理人に関する書類の提出先】

〒160-6130 東京都新宿区西新宿8丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー30F
株式会社セプテーニ・ホールディングス 株主総会担当宛

【ご提出期限】

2025年3月21日(金曜日)午後6時必着

※提出期限までに必要書類が当社に届かなかった場合は、代理人による出席は認められませんのでご了承ください。

※ご提出いただいた書類に不備があった場合は、有効な委任としてお取り扱いできない場合がございます。

●事前質問について

セプテーニ・ホールディングス バーチャル株主総会事前質問受付専用サイト

(https://web.sharely.app/e/septeni34/pre_question) より、本総会の目的事項に関する事前のご意見、ご質問等をお受けします。なお、1問につき文字数は150文字までとさせていただきます。

【事前質問受付期間】

2025年3月6日(木曜日)午後1時から2025年3月21日(金曜日)午後6時まで

●当日の議決権行使、質問及び動議の提出方法

当日のご操作方法、「代理の意思表示を記載した書面(委任状)」の様式等につきましては、下記URLにて「第34回定時株主総会 ご出席用マニュアル」をご参照ください。

<https://www.septeni-holdings.co.jp/ir/stock/shareholders/index.html>



本株主総会出席の際の議決権行使の取り扱いの内容

本株主総会にご出席いただいた場合の議決権行使の取り扱いについては、次のとおりです。

株主総会前日まで	本株主総会当日	議決権行使の取り扱い
議決権を事前行使した	議決権を行使した※	当日の議決権行使が有効 (事前行使は無効)
	議決権を行使しなかった	議決権の事前行使が有効
議決権を事前行使していない	議決権を行使した※	当日の議決権行使が有効
	議決権を行使しなかった	棄権

※株主総会当日に議決権を行使される場合は、すべての議案について、賛否をご表示ください。

本株主総会の議事に用いる通信方法及び通信障害対策についての方針の内容

- ・本株主総会では、通信障害対策が講じられたシステムを利用し、株主総会当日は通信障害対応が可能な専門スタッフを配置いたします。
- ・通信障害により議事に著しい支障が生じた場合に備え、株主総会当日に、延会又は継続会の議長一任決議について諮ることとします。
- ・通信障害が生じた場合に備え、予め対応マニュアルを整備いたします。
対応マニュアルには、株主総会専用システムの運営会社と十分な協議のうえで、障害発生時の対応方法、株主様への周知方法等を記載いたします。

インターネットを使用することに支障のある株主様の利益の確保に配慮することについての方針の内容

- ・通信の方法としてインターネットを使用することに支障のある株主様について、書面による事前の議決権行使を推奨するものとします。
- ・招集ご通知等により、報告事項及び決議事項に関する情報提供を行うことに加え、場所の定めのない株主総会の開催方法や参加方法に関してわかりやすい形で情報提供を行います。

株主総会出席に関する注意事項

- ・株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合がございます。
- ・当日は安定した配信に努め、通信障害が発生した場合に備え具体的な対処のマニュアルも準備しておりますが、視聴される株主様の通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害、並びに送受信に軽微なタイムラグが発生する可能性があります。
- ・株主総会当日において、株主様側の通信環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましても、一切の責任を負いかねます。
- ・ご出席いただく際の通信機器類、接続料金及び通信料等の一切の費用は株主様のご負担となります。
- ・映像や音声データの録画・録音、第三者への提供、SNSなど公開での上映、転載・複製は禁じます。また、ログイン方法やログインに必要な項目を第三者に伝えることも禁じます。
- ・その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトを確認ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>



株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となります。

つきましては、社外取締役4名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

当社は、コーポレート・ガバナンスをより高いレベルで確立し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、業務執行の意思決定と執行を可能な限りグループ執行役員へ委譲し、取締役会は、グループ執行役員の業務執行を監督することに徹しております。

引き続き、社外取締役が過半数を占める取締役会として、経営の監督機能強化を進めてまいります。

また、当社は、高度な倫理観と責任を有し、当社経営上の意思決定に必要な広範な知識・経験と人格を備えていること、あるいは経営の監督機能強化に必要な実績と見識を有することなどに基づき取締役候補者を選定することとしております。

取締役候補者の選定にあたっては、上記方針に基づき、社外取締役とグループ社長執行役員のみにより構成される指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会において決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者名	重要な兼職の状況	取締役会 出席回数
1	このの ゆういち 神埜 雄一 代表取締役 グループ社長執行役員 再任		11 / 11
2	しみず ゆうすけ 清水 雄介 取締役 グループ副社長執行役員 再任	(株)セプテーニ代表取締役社長	11 / 11
3	いしかわ よしき 石川 善樹 社外取締役 再任 社外 独立	公益財団法人Well-being for Planet Earth代表理事 (株)ガイアックス社外取締役 (株)雲孫代表取締役社長	15 / 15
4	いりやま あきえ 入山 章栄 社外取締役 再任 社外 独立	早稲田大学ビジネススクール教授 ロート製薬(株)社外取締役 三桜工業(株)社外取締役 (株)ソラコム社外取締役 (監査等委員)	15 / 15
5	たかおか みお 高岡 美緒 社外取締役 再任 社外 独立	DNX Ventures パートナー HENNGE(株)社外取締役 (株)電通総研社外取締役	14 / 15
6	しおの まこと 塩野 誠 社外取締役 再任 社外 独立	(株)IGPIグループ共同経営者CLO (株)経営共創基盤マネージングディ レクター (株)ビービット社外取締役 INCLUSIVE(株)社外取締役	11 / 11
7	きたはら ただし 北原 整 取締役 再任	(株)電通執行役員 (株)電通デジタル取締役 (株)CARTA HOLDINGS取締役	11 / 11

1

 こうの
神埜 雄一

(1982年9月22日生)

再任

 取締役在任期間 1年
 取締役会出席 11回/11回
 所有する当社普通株式の数 130,200株

略歴、地位及び担当

2006年 4月 当社入社
 2014年10月 ㈱セプテーニ 第三アカウント本部 執行役員
 2015年10月 Septeni Japan(株) 第二アカウント本部 執行役員
 2017年 1月 同社第二アカウント本部 執行役員本部長
 2018年 1月 グループ執行役員
 2018年12月 ㈱セプテーニ代表取締役 (現任) (2025年3月26日退任予定)
 2018年12月 Septeni Japan(株)代表取締役 (現任) (2025年3月26日退任予定)
 2022年 1月 グループ上席執行役員
 2022年11月 and factory(株)社外取締役
 2022年12月 ㈱電通デジタル取締役
 2024年 3月 当社代表取締役 (現任)
 2024年 4月 グループ社長執行役員 (現任)

取締役候補選任理由

神埜雄一氏は、デジタルマーケティング事業及び新規事業での豊富な経験・実績と幅広い見識を有しており、当社の更なる成長と事業拡大、及び経営全般に対する適切な役割と強いリーダーシップを期待できることから、企業価値向上に必要な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

2

しみず ゆうすけ
清水 雄介

再任

(1982年6月19日生)

取締役在任期間 1年
取締役会出席 11回/11回
所有する当社普通株式の数 52,000株

**略歴、地位及び担当**

2006年 4月 当社入社
2014年10月 (株)セプテーニ メディアソリューション本部 執行役員
2015年10月 Septeni Japan(株) メディアグロース本部 執行役員
2017年 1月 同社メディア本部 執行役員本部長
2018年 1月 グループ執行役員
2018年12月 (株)セプテーニ代表取締役社長 (現任)
2018年12月 Septeni Japan(株)代表取締役社長 (現任)
2022年 1月 グループ上席執行役員
2024年 3月 当社取締役 (現任)
2024年 4月 グループ副社長執行役員 (現任)

取締役候補選任理由

清水雄介氏は、デジタルマーケティング事業での豊富な経験・実績と幅広い見識、及び経営企画分野での業務経験を有しており、当社のグループ経営の推進及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化・推進が期待できることから、企業価値向上に必要な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。

重要な兼職の状況

(株)セプテーニ代表取締役社長

3

 いしかわ よしき
石川 善樹
 (1981年2月27日生)

再任
社外
独立

 社外取締役在任期間
 取締役会出席
 所有する当社普通株式の数

 5年3カ月
 15回/15回
 一株


略歴、地位及び担当

2008年11月 ㈱キャンサースクン取締役
 2014年 9月 ㈱Campus for H 取締役
 2018年 9月 公益財団法人Well-being for Planet Earth代表理事（現任）
 2019年 2月 Sansan㈱社外取締役（監査等委員）
 2019年 3月 ㈱ガイアックス社外取締役（現任）
 2019年12月 当社社外取締役（現任）
 2024年12月 ㈱雲孫代表取締役社長（現任）

社外取締役候補選任理由及び期待される役割の概要

石川善樹氏は、予防医学研究者及び行動科学に基づく手法を活用する企業の創業者としての専門的かつ豊富な経験・実績と幅広い見識を有しており、当社グループの経営全般に関し有用な助言を積極的に行ったことから、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで適任であると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者としていたしました。

重要な兼職の状況

公益財団法人Well-being for Planet Earth代表理事
 ㈱ガイアックス社外取締役
 ㈱雲孫代表取締役社長

4

いりやま
入山あきえ
章栄

(1972年12月8日生)

再任

社外

独立

社外取締役在任期間

4年3カ月

取締役会出席

15回/15回

所有する当社普通株式の数

-株



略歴、地位及び担当

1998年 4月 ㈱三菱総合研究所入社
 2008年 9月 ニューヨーク州立大学バッファロー校 Assistant Professor
 2013年 9月 早稲田大学ビジネススクール准教授
 2016年 5月 ㈱マクロミル社外取締役
 2019年 4月 早稲田大学ビジネススクール教授 (現任)
 2019年 6月 ロート製薬(株)社外取締役 (現任)
 2020年 6月 三桜工業(株)社外取締役 (現任)
 2020年12月 当社社外取締役 (現任)
 2021年 6月 ㈱ソラコム社外取締役 (監査等委員) (現任)

社外取締役候補選任理由及び期待される役割の概要

入山章栄氏は、コンサルタントとしての業務経験及び経営戦略、グローバル経営を専門分野とする研究者としての専門的かつ豊富な経験・実績と幅広い見識を有しており、当社グループの経営全般に関し有用な助言を積極的に行ったことから、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで適任であると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

重要な兼職の状況

早稲田大学ビジネススクール教授
 ロート製薬(株)社外取締役
 三桜工業(株)社外取締役
 ㈱ソラコム社外取締役 (監査等委員)

5

たかおか

高岡

(1979年5月3日生)

みお

美緒
再任
社外
独立

社外取締役在任期間

4年3カ月

取締役会出席

14回/15回

所有する当社普通株式の数

一株



略歴、地位及び担当

- 1999年 7月 ゴールドマン・サックス証券(株)入社
- 2002年 6月 モルガン・スタンレー証券(株) (現モルガン・スタンレーMUFG証券(株)) 入社
- 2006年 3月 リーマン・ブラザーズ証券(株)入社
- 2009年 1月 マネックスグループ(株)入社
- 2014年 2月 同社執行役員新事業企画室長
- 2014年 5月 マネックスベンチャーズ(株)取締役
- 2017年 9月 (株)メディカルノート入社
- 2017年 9月 Arbor Ventures パートナー
- 2018年 3月 (株)メディカルノート取締役
- 2020年12月 当社社外取締役 (現任)
- 2021年 3月 (株)カヤック社外取締役
- 2021年 4月 DNX Ventures パートナー (現任)
- 2021年12月 HENNGE(株)社外取締役 (現任)
- 2022年 3月 (株)電通総研社外取締役 (現任)
- 2022年 3月 (株)カヤック社外取締役 (監査等委員) (現任) (2025年3月27日退任予定)

社外取締役候補選任理由及び期待される役割の概要

高岡美緒氏は、戦略投資、新規事業開発及びファイナンスの専門的かつ豊富な経験・実績と幅広い見識を有しており、当社グループの経営全般に関し有用な助言を積極的に行ったことから、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで適任であると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

重要な兼職の状況

DNX Ventures パートナー

HENNGE(株)社外取締役

(株)電通総研社外取締役

6

しおの
塩野 誠

(1975年11月12日生)

まこと

再任

社外

独立

社外取締役在任期間

1年

取締役会出席

11回/11回

所有する当社普通株式の数

-株



略歴、地位及び担当

1998年 4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入社
 1999年10月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店入社
 2000年 8月 (株)メンバーズ入社 (株)EC-watch.com出向、CFO)
 2001年 9月 ベイン・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド入社
 2003年 4月 (株)ライブドア入社
 2008年 7月 (株)経営共創基盤入社
 2012年 1月 同社共同経営者・マネージングディレクター
 2017年 6月 (株)JBIC IG Partners代表取締役CLO
 2018年 4月 (株)ニューズピックス社外取締役
 2018年10月 JB Nordic Ventures Oy Director
 2020年 6月 (株)ビービット社外取締役 (現任)
 2022年 6月 INCLUSIVE(株)社外取締役 (現任)
 2024年 3月 当社社外取締役 (現任)
 2024年10月 (株)IGPIグループ共同経営者CLO (現任)
 2024年10月 (株)経営共創基盤マネージングディレクター (現任)

社外取締役候補選任理由及び期待される役割の概要

塩野誠氏は、国内外の企業・政府機関に対する戦略立案・実行のコンサルティングやM&Aアドバイザリー業務の豊富な経験・実績と幅広い見識を有しており、当社グループの経営全般に関し有用な助言を積極的に行ったことから、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで適任であると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

重要な兼職の状況

(株)IGPIグループ共同経営者CLO
 (株)経営共創基盤マネージングディレクター
 (株)ビービット社外取締役
 INCLUSIVE(株)社外取締役

7

 きたはら
北原 整
 (1968年7月15日生)

再任

 取締役在任期間 1年
 取締役会出席 11回/11回
 所有する当社普通株式の数 1株

略歴、地位及び担当

1991年 4月 (株)電通 (現株)電通グループ) 入社
 2019年 1月 同社ビジネスプロデュース局長
 2019年 3月 (株)NewsPicks Studios取締役
 2022年 1月 (株)電通執行役員 (現任)
 2022年 1月 楽天データマーケティング(株)取締役 (現任)
 2022年 1月 (株)電通デジタル代表取締役
 2022年12月 同社取締役 (現任)
 2023年 3月 (株)CARTA HOLDINGS取締役 (現任)
 2023年 6月 一般社団法人日本インタラクティブ広告協会理事 (現任)
 2024年 1月 (株)LIVE BOARD取締役 (現任)
 2024年 3月 当社取締役 (現任)

取締役候補選任理由

北原整氏は、1991年に(株)電通 (現株)電通グループ) に入社後、2022年からは(株)電通執行役員として同社の戦略やメディア・コンテンツの責任者を務める等、豊富な業務経験と経営経験を有しております。当社グループの経営全般に関し有用な助言を期待するとともに、電通グループとの協業推進にも貢献いただけると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

重要な兼職の状況

(株)電通執行役員
 (株)電通デジタル取締役
 (株)CARTA HOLDINGS取締役

- (注1) 候補者石川善樹氏、候補者入山章栄氏、候補者高岡美緒氏及び候補者塩野誠氏は、社外取締役候補者であります。
- (注2) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注3) 候補者北原整氏の「略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況」には、当社親会社である㈱電通グループ及びその子会社における、現在及び過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
- (注4) 当社は、「社外役員の独立性に関する基準」(<https://www.septeni-holdings.co.jp/ir/pdf/isod.pdf>)を定めております。候補者石川善樹氏、候補者入山章栄氏、候補者高岡美緒氏及び候補者塩野誠氏につきまして、この基準に抵触する事実はなく、各候補者は独立性を有しております。
- (注5) 当社は、候補者石川善樹氏、候補者入山章栄氏、候補者高岡美緒氏及び候補者塩野誠氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、4氏の再任が承認された場合は、当社は4氏を引き続き独立役員とする予定であります。
- (注6) 当社と候補者石川善樹氏、候補者入山章栄氏、候補者高岡美緒氏及び候補者塩野誠氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、賠償限度額を500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。なお、4氏の再任が承認された場合は、当社は4氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
- (注7) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を締結しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、当社取締役を含む被保険者が負担することとなった損害賠償金、争訟費用等を填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等起因する損害等については、填補の対象外としています。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しています。なお、当該保険契約は次回更新時（2025年7月）においても同内容での更新を予定しております。
- (注8) 候補者北原整氏の再任が承認された場合は、当社親会社の㈱電通グループの子会社である、㈱電通の執行役員、㈱電通デジタルの取締役及び㈱CARTA HOLDINGSの取締役を兼任することとなります。
- (注9) 候補者塩野誠氏は㈱ビービットの社外取締役であり、当社は同社との間で資本業務提携契約を結んでおります。当社は同社の発行済株式総数の4.58%を保有しておりますが、直近事業年度において当社は同社との間に具体的な取引はありません。
- (注10) 候補者神埜雄一氏、候補者清水雄介氏、候補者塩野誠氏及び候補者北原整氏の出席対象となる取締役会回数は、2024年3月27日取締役就任後に開催された取締役会の11回であります。

以 上

事業報告 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. セプテーニグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

(注) 前連結会計年度は、決算期変更 (9月30日から12月31日へ変更) に伴い、15か月の変則決算となるため、対前年増減比較については記載していません。また、コミックススマート株式会社 (現商号 コミス株式会社) 及びその子会社等の業績を非継続事業へ組替表示しているため、収益、Non-GAAP営業利益、営業利益、税引前当期利益は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しています。

<当連結会計年度の経営成績>

国内における2023年のスマートフォン個人保有率は78.9%まで伸長し、とりわけ20~50代においては9割以上の高水準で普及し、量的拡大が進行しております。それとともに保有者一人一人の利用目的についても、SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) の利用率の高まりに伴って多様化しており、質的にも顕著な変化がうかがわれます (出所: 総務省「令和5年版通信利用動向調査」)。このようにスマートフォンがインターネット利用デバイスの主流となる中で、各種サービス・アプリケーション市場においては、動画、音楽、電子書籍を始めとするコンテンツへの拡大が加速しているほか、ソーシャルメディアの活用方法もコミュニケーションのみに留まらず、決済や購買などの領域にも広がり、その影響力をより一層強めていることから、それぞれのメディア特性やデータ、AIを活用したマーケティング支援の需要は一段と高まっております。また、2023年の日本の広告市場においてインターネット広告費は3兆3,330億円 (前年比107.8%) に達し、マスコミ四媒体広告費 (2兆3,161億円、前年比96.6%) を上回っています (出所: 株式会社電通「2023年日本の広告費」)。このように、コロナ禍を契機にあらゆる産業界においてデジタル・トランスフォーメーション (以下、DX) の大きな波が生まれ、広告業界においてもデジタルマーケティングの需要がより一層高まっております。

このような環境のもと、主力であるデジタルマーケティング事業では、デジタル広告の販売と運用をはじめ、オンライン・オフライン統合によるマーケティング支援などを行うマーケティング・コミュニケーション領域が事業をけん引いたしました。メディアプラットフォーム事業では、事業ポートフォリオの見直しとコストの適正化を進めました。

これらの結果、収益は28,284百万円、営業利益は3,129百万円、Non-GAAP営業利益は3,197百万円、税引前当期利益は4,867百万円、当期利益は5,520百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は5,526百万円となりました。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の業績及び会社の利益配分に関する基本方針を踏まえまして、2025年2月25日開催の取締役会決議により、1株につき31.35円とさせていただきます。これにより配当金総額は6,558百万円となりました。

<国際会計基準（以下、IFRS）の適用>

当社グループは、グローバルでの事業展開を積極的に推進する中で、国内外の株主・投資家など様々なステークホルダーの皆様にとっての利便性向上を目的として、2016年9月期より従来の日本基準に代えてIFRSを適用しております。

また、IFRSで定義されていない指標である「Non-GAAP営業利益」を任意で開示しております。Non-GAAP営業利益（又はNon-GAAP営業損失）は、IFRSに基づく営業利益（又は営業損失）から、買収行為に関連する損益及び一時的要因を排除した、恒常的な事業の業績を測る利益指標であります。なお、買収行為に関連する損益とは、買収に伴う無形資産の償却費、M&Aに伴う費用等であり、一時的要因とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する株式報酬費用、減損損失、固定資産の売却損益等の一過性の利益や損失のことであります。

収益

28,284百万円

親会社の所有者に帰属する当期利益

5,526百万円

Non-GAAP営業利益

3,197百万円

1株当たり配当金

31.35円 

前期：5.2円

主な事業区分別の業績概況は以下のとおりです。

デジタルマーケティング事業

■ 主要な事業内容

デジタル広告の販売と運用をはじめ、データ、AIを活用したソリューションの提供、電通グループとの提携によるオンライン・オフライン統合によるマーケティング支援等、デジタルマーケティングを中心として、企業のDXにおける総合的な支援を行う。

当期においては、マーケティング・コミュニケーション領域が事業をけん引いたしました。

収益 26,810百万円

Non-GAAP
営業利益 6,357百万円

メディアプラットフォーム事業

■ 主要な事業内容

就職・採用プラットフォーム事業、社会貢献プラットフォーム事業、育児プラットフォーム事業等から構成される。

当期においては、事業ポートフォリオの見直しとコストの適正化を進めました。

収益 1,703百万円

Non-GAAP
営業損失 93百万円

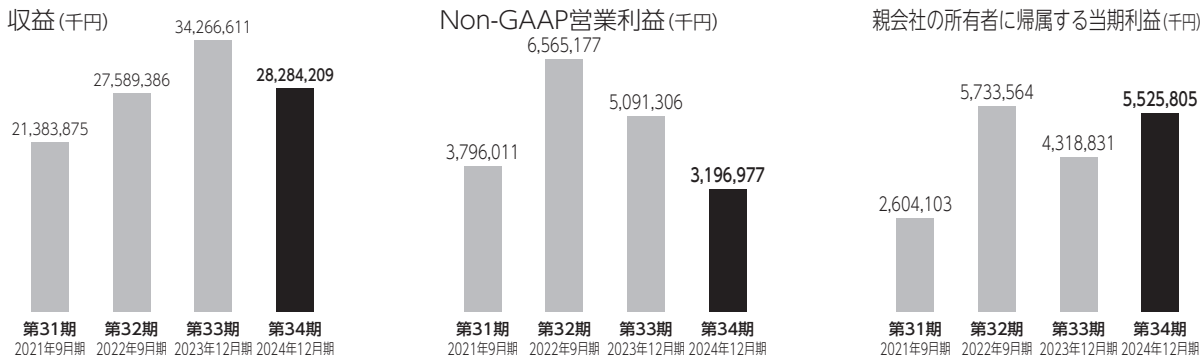
(2) 財産及び損益の状況の推移

■ 国際会計基準 (IFRS)

区分	2021年9月期 第31期	2022年9月期 第32期	2023年12月期 第33期	2024年12月期 第34期
収益 (千円)	21,383,875	27,589,386	34,266,611	28,284,209
営業利益 (千円)	3,650,046	6,165,779	4,949,134	3,129,260
Non-GAAP営業利益 (千円)	3,796,011	6,565,177	5,091,306	3,196,977
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	2,604,103	5,733,564	4,318,831	5,525,805
総資産額 (千円)	42,011,169	88,731,112	93,605,990	97,637,290
基本的1株当たり当期利益 (円)	20.59	30.54	20.74	26.65
1株当たり配当金 (円)	3.40	4.60	5.20	31.35
親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE) (%)	15.2	14.1	6.7	8.2

(注1) 第33期につきましては、決算期変更により、2022年10月1日～2023年12月31日までの15か月間となっております。

(注2) 第33期より、コミックスマート及びその子会社等の業績は、非継続事業として表示しております。これにより、第32期の収益、営業利益、Non-GAAP営業利益を遡及修正しております。



(3) 対処すべき課題

2024年12月期より掲げている中期テーマ「フォーカス&シナジー」を継続し、事業ポートフォリオマネジメントの規律を徹底しながら、各事業の強みを磨き込むための組織再編を進めてまいります。また、各事業における成長投資として、オーガニック成長と新規事業創出への投資と外部アライアンス強化に向けたM&Aを検討してまいります。

加えて、短期課題である収益性および生産性の改善に取り組みながら、各事業の成長により増収を継続し、営業増益転換によるV字回復を目指します。

なお、2025年12月期第1四半期より、デジタルマーケティング事業において区分していた3領域を、それぞれ「マーケティング・コミュニケーション事業」、「ダイレクトビジネス事業」、「データ・ソリューション事業」とし、これら3事業を新たな報告セグメントといたします。加えて、これまでメディアプラットフォーム事業に区分していた各事業については、既存事業とのシナジー創出の観点等を加味し、それぞれ「マーケティング・コミュニケーション事業」への統合、「その他事業」への区分をいたします。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は680百万円であり、その主なものは基幹システムへの投資によるものであります。

(5) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年3月29日付で、当社が保有するコミックスマート株式会社の株式116,400株のうち、74,000株を売却し、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。

また、当社は2024年10月1日付で、当社が保有する株式会社アルファブルの株式1,000株全てを売却いたしました。

さらに、当社は2024年11月1日付で、当社が保有する株式会社TowaStelaの株式1,000株全てを売却いたしました。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
株式会社電通グループ	74,609百万円	52.49%	役員の兼任

(注) 当社は、株式会社電通グループとの間で資本業務提携契約を締結しております。

業務提携の内容

- ①株式会社電通グループ及び株式会社セプテーニ間の案件の協業
- ②株式会社電通デジタル及び当社グループ間の提携
- ③株式会社電通ダイレクト及び株式会社電通グループ間のダイレクトマーケティング領域における提携
- ④その他、株式会社電通グループ及び当社グループ間における以下の提携
 - (a) 社内外、顧客向けマーケティング／広報の統合戦略
 - (b) デジタル人材の採用、教育、リテンションの統合運営プログラムの検討
 - (c) オンオフ統合マーケティングの協業深化
 - (d) ツールの相互活用

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社セプテーニ	300,000千円	100.0%	インターネット広告事業
株式会社電通ダイレクト	301,000千円	100.0%	ダイレクトマーケティング支援事業

(注1) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め36社であります。

(注2) 当社には、会社法施行規則第118条第4号に規定される特定完全子会社はありません。

(注3) 2024年3月29日付で、当社が保有するコミックススマート株式会社の株式116,400株のうち、74,000株を売却し、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。

(11) 主要な事業所（2024年12月31日現在）

①当社

会社名	所在地
当社	東京都新宿区

②子会社

会社名	所在地
株式会社セプテーニ	東京都新宿区
株式会社電通ダイレクト	東京都港区

(12) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

事業区分	従業員数	前期末比増減
デジタルマーケティング事業	1,679名	142名増
メディアプラットフォーム事業	30名	82名減
全社（共通）	91名	5名増
合計	1,800名	65名増

(注1) 従業員数は就業人員数であります。

(注2) 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社に所属しているものであります。

(注3) 従業員数が前期末比65名増加した理由は、主に新卒採用によるものであります。また、メディアプラットフォーム事業の従業員数が前期末比82名減少した主な理由は、2024年3月29日付で、当社が保有するコミックススマート株式会社の株式を一部株式売却したことに伴い、連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としたためであります。

(13) 主要な借入先 (2024年12月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	2,000百万円
株式会社みずほ銀行	1,000百万円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2024年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 370,080,000株
- ② 発行済株式の総数 211,389,654株（自己株式2,200,043株を含む）
（注）新株予約権の行使により、発行済株式の総数は310,000株増加しております。
- ③ 株主数 17,455名（前事業年度末比10,394名増）
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社電通グループ	109,782,395	52.48
株式会社ビレッジセブン	12,783,500	6.11
七村 守	10,450,500	5.00
ML I FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	6,553,870	3.13
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNI BUS-MARGIN (CASHPB)	5,980,879	2.86
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR P RIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY	5,863,652	2.80
MS I P CLIENT SECURITIES	4,771,389	2.28
清水 洋	1,900,000	0.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託 □・76034□）	1,764,502	0.84
UBS AG LONDON A/C I P B SEGREGATE D CLIENT ACCOUNT	1,760,286	0.84

（注1）上記持株比率については、自己株式（2,200,043株）を控除して算出しております。

（注2）自己株式数には役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の所有する当社株式（1,764,502株）は含まれておりません。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に従業員等に対して交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項（2024年12月31日現在）

① 取締役及び監査役に関する事項

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役 グループ社長執行役員	神 埜 雄 一	(株)セプテーニ代表取締役
取締役 グループ副社長執行役員	清 水 雄 介	(株)セプテーニ代表取締役社長
取締役	岡 島 悦 子	(株)プロノバ代表取締役社長 (株)丸井グループ社外取締役 (株)ユーグレナ取締役 兼 指名報酬委員会委員長 (株)KADOKAWA社外取締役
取締役	石 川 善 樹	公益財団法人Well-being for Planet Earth代表理事 (株)ガイアックス社外取締役 (株)雲孫代表取締役社長
取締役	入 山 章 栄	早稲田大学ビジネススクール教授 ロート製薬(株)社外取締役 三桜工業(株)社外取締役 (株)ソラコム社外取締役（監査等委員）
取締役	高 岡 美 緒	DNX Ventures パートナー HENNGE(株)社外取締役 (株)電通総研社外取締役 (株)カヤック社外取締役（監査等委員）
取締役	塩 野 誠	(株)IGPIグループ共同経営者CLO (株)経営共創基盤マネージングディレクター JB Nordic Ventures Oy Director (株)ビービット社外取締役 INCLUSIVE(株)社外取締役
取締役	北 原 整	(株)電通執行役員 (株)電通デジタル取締役 (株)CARTA HOLDINGS取締役
常勤監査役	毛 利 任 宏	
監査役	古 島 守	弁護士法人トライデント代表社員 (株)ビーロット社外取締役（監査等委員） (株)セキュア社外監査役 (株)ウェルディッシュ社外取締役（監査等委員）
監査役	奥 山 健 志	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業パートナー弁護士
監査役	波 多 野 日 出 夫	(株)電通グループ グループ・マネジメント 兼 内部監査責任者

- (注1) 取締役岡島悦子氏、石川善樹氏、入山章栄氏、高岡美緒氏及び塩野誠氏の5氏は、社外取締役であります。
- (注2) 監査役毛利任宏氏、古島守氏及び奥山健志氏の3氏は、社外監査役であります。
- (注3) 監査役古島守氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注4) 当社は、取締役岡島悦子氏、石川善樹氏、入山章栄氏、高岡美緒氏及び塩野誠氏の5氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注5) 当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
- (注6) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び全ての当社子会社における全ての取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった損害賠償金、争訟費用等を填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2016年11月22日開催の取締役会において、取締役等の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の制定を決議（2023年12月19日および2025年1月28日に一部改定決議）しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬額水準の妥当性を確認するため、指名・報酬諮問委員会の答申を参考に決定されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役等の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（月例の現金報酬）および業績連動報酬で構成されています。

基本報酬は固定報酬と位置付け、各人の職責の大きさ（重さ）に応じてグレードごとに決定しております。なお、毎月現金支給される報酬総額については、株主総会で決めた取締役の報酬限度総額以内であることを必要とします。

業績連動報酬は、短期業績連動報酬、中期業績連動株式報酬および中期業績連動現金報酬から構成されております。

短期業績連動報酬は、当該年度における管掌会社の業績伸長率に0.5を乗じた値を、固定報

酬に乗じて算出し、現金報酬として支給しております。ただし、支給上限は固定報酬額の40%としております。

中長期業績連動株式報酬は、国内居住者を対象とした、役員報酬BIP信託を利用した株式報酬としております。

中長期業績連動現金報酬は、海外居住者を対象とした、中長期業績連動による現金報酬としております。

社外取締役の報酬は、月例の基本報酬（固定。業績による変動はなし）のみとしております。

監査役の報酬は、月例の基本報酬（固定。業績による変動はなし）のみとしております。

b. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬、短期業績連動報酬および中長期業績連動現金報酬は、上記のa.基本方針に従い、株主総会決議による取締役報酬限度総額（注1）の範囲内で、個々の具体的な配分については、指名・報酬諮問委員会の答申を参考に、社長執行役員が決定します。中長期業績連動株式報酬は、株主総会で決議された役員報酬BIP信託を利用した株式報酬制度に基づき、信託の受託者（注2）との間で「株式交付規程」を締結し、当該規程に従い、受託者が株式の交付および現金の支給を行います。

社外取締役の報酬は上記のa.基本方針に従い、株主総会決議による取締役報酬限度総額（注1）の範囲内で、個々の具体的な配分については、指名・報酬諮問委員会の答申を参考に、社長執行役員が決定します。

監査役の報酬は上記のa.基本方針に従い、株主総会決議による監査役報酬限度総額（注3）の範囲内で、個々の具体的な配分については、監査役の協議を経て決定します。

(注1) 当社取締役については、年額6億円以内となります。（2013年12月20日開催第23回定時株主総会決議）

(注2) 信託関連事務は三菱UFJ信託銀行株式会社等が、株式関連事務は株式会社だいこう証券ビジネスが行います。

(注3) 当社監査役については、年額5,000万円以内となります。（1999年12月14日開催第9回定時株主総会決議）

□. 報酬等の総額等

区分	支給人員	役員報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	
				金銭報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち、社外取締役)	9名 (6名)	224,289千円 (77,400千円)	224,289千円 (77,400千円)	-円 (-円)	-円 (-円)
監査役 (うち、社外監査役)	3名 (3名)	24,000千円 (24,000千円)	24,000千円 (24,000千円)	-円 (-円)	-円 (-円)

(注1) 支給人員には、2024年3月27日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬等の額を含んでおります。

(注2) 上記報酬等の額のほか、2003年12月18日開催の第13回定時株主総会において承認可決された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、2024年3月27日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する役員退職慰労金を2,250千円支給しております。

(注3) 報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数、無報酬の取締役2名、監査役1名は含んでおりません。

(注4) 当社は、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象として、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを採用した業績連動報酬型の株式報酬制度を導入しております。割当ての際の条件等は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであり、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

(注5) 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結Non-GAAP営業利益であり、その実績は「1. (1) 事業の経過及び成果」及び「1. (2) 財産及び損益の状況の推移」に記載しております。当該指標を選択した理由は中長期的な企業価値の向上の実現を評価する指標として適切であると判断したためであります。業績連動報酬の算定にあたっては、役員報酬BIP信託の信託対象期間中、各取締役の役位及び業績目標達成度等に応じて、每期一定の時期に基本ポイントを付与します。対象期間終了後、基本ポイントの累積値に、対象期間の最終事業年度の末日に制度対象者として在任する者に対して付与される加算ポイントを累積加算します（以下、累計ポイント）。

累計ポイントに1ポイントあたり1株の株式数を乗じて得られる当社株式数を当該制度対象者に株式報酬として交付および給付します。なお、当該ポイントに対応する株式の50%（単元未満株式は切り捨てるものとする。）については株式を交付し、残りについては納税資金確保の観点から換価処分した上、換価処分金相当額の金銭を給付します。

(注6) 取締役の金銭報酬額は、2013年12月20日開催の第23回定時株主総会において年額6億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2016年12月20日開催の第26回定時株主総会において、業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）として、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に付与するポイントに係る当社株式の取得原資として信託に拠出する信託金は7億円を上限とし、ポイント総数の上限は3事業年度あたり280万ポイント（280万株相当）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）の員数は、6名です。

なお、2022年12月21日開催の第32回定時株主総会において、2026年5月31日まで信託期間を延長し、決算期変更等に伴い、一部内容を改定のうえ本制度を継続することを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）の員数は、2名です。

(注7) 監査役の金銭報酬額は、1999年12月14日開催の第9回定時株主総会において年額5,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

(注8) 取締役会は、前代表取締役グループ社長執行役員佐藤光紀氏に対し、各取締役の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役グループ社長

執行役員が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、報酬額水準の妥当性を確認するため、指名・報酬諮問委員会の答申を参考に決定しております。

③ 社外役員に関する事項

イ) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職	当社との関係
取締役	岡 島 悦 子	(株)プロノバ代表取締役社長	取引関係はありません。
		(株)丸井グループ社外取締役	取引関係はありません。
		(株)ユーグレナ取締役 兼 指名報酬委員会委員長	取引関係はありません。
		(株)KADOKAWA社外取締役	取引関係はありません。
取締役	石 川 善 樹	公益財団法人Well-being for Planet Earth代表理事	取引関係はありません。
		(株)ガイアックス社外取締役	取引関係はありません。
		(株)雲孫代表取締役社長	取引関係はありません。
取締役	入 山 章 栄	早稲田大学ビジネススクール教授	取引関係はありません。
		ロート製薬(株)社外取締役	取引関係はありません。
		三桜工業(株)社外取締役	取引関係はありません。
		(株)ソラコム社外取締役 (監査等委員)	取引関係はありません。
		DNX Ventures パートナー	取引関係はありません。
取締役	高 岡 美 緒	HENNGE(株)社外取締役	取引関係はありません。
		(株)電通総研社外取締役	取引関係はありません。
		(株)カヤック社外取締役 (監査等委員)	取引関係はありません。
		(株)IGPIグループ共同経営者CLO	取引関係はありません。
取締役	塩 野 誠	(株)経営共創基盤マネージングディレクター	取引関係はありません。
		JB Nordic Ventures Oy Director	取引関係はありません。
		(株)ビービット社外取締役	取引関係はありません。
		INCLUSIVE(株)社外取締役	取引関係はありません。
監査役	毛 利 任 宏	重要な兼職はありません。	
監査役	古 島 守	弁護士法人トライデント代表社員	取引関係はありません。
		(株)ビーロット社外取締役 (監査等委員)	取引関係はありません。
		(株)セキユア社外監査役	取引関係はありません。
		(株)ウェルディッシュ社外取締役 (監査等委員)	取引関係はありません。
監査役	奥 山 健 志	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業パートナー弁護士	取引関係はありません。

ロ) 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	岡 島 悦 子	<p>当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に企業経営者としての経験と見識を活かした発言を行っております。また、同氏は当社の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の副委員長として、意見等を適宜述べております。その他、月1回開催する、独立社外取締役を構成員とする定期的な会合（エグゼクティブ・セッション）において、当社グループの経営及び取締役会の活動並びに経営者の後継者育成計画等について情報交換及び認識共有を行っております。</p>
取締役	石 川 善 樹	<p>当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に予防医学研究者及び行動科学に基づく手法を活用する企業の創業者としての専門的見地から発言を行っております。また、同氏は当社の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員長として、取締役の指名等について審議を主導し、委員会としての答申案をまとめております。その他、月1回開催する、独立社外取締役を構成員とする定期的な会合（エグゼクティブ・セッション）において、当社グループの経営及び取締役会の活動並びに経営者の後継者育成計画等について情報交換及び認識共有を行っております。</p>
取締役	入 山 章 栄	<p>当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主にコンサルタントとしての業務経験及び経営戦略、グローバル経営を専門分野とする研究者としての専門的かつ豊富な経験・実績と幅広い見識を活かした発言を行っております。また、同氏は当社の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員として、意見等を適宜述べております。その他、月1回開催する、独立社外取締役を構成員とする定期的な会合（エグゼクティブ・セッション）において、当社グループの経営及び取締役会の活動並びに経営者の後継者育成計画等について情報交換及び認識共有を行っております。</p>
取締役	高 岡 美 緒	<p>当事業年度開催の取締役会の15回のうち14回に出席し、主に戦略投資、新規事業開発及びファイナンスの専門的かつ豊富な経験・実績と幅広い見識を活かした発言を行っております。また、同氏は当社の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員として、意見等を適宜述べております。その他、月1回開催する、独立社外取締役を構成員とする定期的な会合（エグゼクティブ・セッション）において、当社グループの経営及び取締役会の活動並びに経営者の後継者育成計画等について情報交換及び認識共有を行っております。</p>

区分	氏名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	塩 野 誠	<p>当事業年度において、2024年3月27日就任後に開催された取締役会11回の全てに出席し、主に国内外の企業・政府機関に対する戦略立案・実行のコンサルティングやM&Aアドバイザー業務の豊富な経験・実績と幅広い見識を活かした発言を行っております。また、同氏は当社の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員として、意見等を適宜述べております。その他、月1回開催する、独立社外取締役を構成員とする定期的な会合（エグゼクティブ・セッション）において、当社グループの経営及び取締役会の活動並びに経営者の後継者育成計画等について情報交換及び認識共有を行っております。</p>
監査役	毛 利 任 宏	<p>当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に監査に関する幅広い見識と豊富な業務経験を活かした発言を行っております。その他、独立社外取締役を構成員とする定期的な会合（エグゼクティブ・セッション）や指名・報酬諮問委員会に参加する等、社外役員間の連携及び情報交換を行っております。</p>
監査役	古 島 守	<p>当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に公認会計士及び弁護士としての専門的見地から発言を行っております。その他、独立社外取締役を構成員とする定期的な会合（エグゼクティブ・セッション）や指名・報酬諮問委員会に参加する等、社外役員間の連携及び情報交換を行っております。</p>
監査役	奥 山 健 志	<p>当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。その他、独立社外取締役を構成員とする定期的な会合（エグゼクティブ・セッション）や指名・報酬諮問委員会に参加する等、社外役員間の連携及び情報交換を行っております。</p>

(4) 会計監査人の状況 (2024年12月31日現在)

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

イ) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

98,750千円

ロ) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

98,750千円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 責任限定契約の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

3. 会社の体制及び方針

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、各事業年度の連結業績、財務体質の強化、今後のグループ事業戦略等を考慮して、2024年12月期については親会社の所有者に帰属する当期利益に対する配当性向100%、2025年12月期以降は配当性向50%を下限とし、当社の分配可能額の範囲内で利益還元を実施してまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得については、市場環境や事業への投資機会、資本効率、株価水準等を総合的に勘案の上、継続的に検討を行い、機動的に実施してまいりたいと考えております。

内部留保金につきましては、成長性・収益性の高い事業分野への投資とともに、既存事業の効率化・活性化のための投資及び人材育成のための教育投資として活用してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき31.35円とさせていただきます。

(2) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ) 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、当社グループ）は、当社を持株会社とし、当社子会社を事業会社とする持株会社体制を採用し、当社グループの経営管理機能と個別事業の執行機能を分離し、事業子会社への権限委譲と当社によるグループ事業への監督（モニタリング）機能を強化します。
 - ロ) 当社の事業子会社に対する経営管理機能は、当社の直接・間接の株主権の行使と、事業子会社との「グループ経営管理サービスに関する基本契約」に基づき、効果的、効率的に実施します。
 - ハ) 当社グループの取締役、グループ執行役員及び使用人（以下、役職員）の職務執行の効率性及び適正性の確保のために、当社グループ共通の規範、規程、指針等を整備します。
 - ニ) 事業の状況、決算の状況等当社グループの役職員の職務の執行に係る状況の当社取締役会又はグループ経営会議への報告体制を明確にするとともに、一定の重要な意思決定を行う場合には、当社取締役会又はグループ経営会議の事前承認を要するものとします。
 - ホ) 当社の内部監査部は、当社グループに対し、独立にして客観的な立場からのアシュアランス業務（監査・保証機能）及びコンサルティング業務（助言・指導機能）を提供し、当社グループ全体の業務の適正性の確保に関する状況を検討・評価します。
- ② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ) 当社グループの役職員は、法令、社会倫理の遵守が、当社グループが社会的責任を果たし、企業価値の向上、持続的成長をするための基本事項のひとつであることを認識し、当社グループのサステナビリティ活動を通じて実践します。

- ロ) 当社グループの企業理念、行動規範には、法令、社会倫理の遵守を掲げ、当社グループの事業運営の基本方針とします。
 - ハ) 当社グループの取締役及びグループ執行役員は、法令・社会倫理の遵守を率先して実践・啓蒙します。
 - 二) 取締役及びグループ執行役員は、取締役会規程、執行役員規程等の諸規程に基づき、職務執行に係る適切、明確な権限配分を行い、職務を執行します。
 - ホ) 取締役及びグループ執行役員は、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく当社取締役会又はグループ経営会議に報告し、是正措置をとります。
 - ヘ) 当社グループの役職員に対し、定期的、継続的なコンプライアンス研修を実施するとともに、グループ社長執行役員直轄の内部監査部による当社グループの内部監査を行います。
 - ト) 当社グループの役職員からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報又は相談に適正に対応し、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスを強化するため、社外の弁護士を直接の情報受領者とする内部通報窓口を設置しております。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ) 当社グループの情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」を定め、法令及び情報セキュリティに関する各種の社内規程を整備し、当社グループとして共通の方針の下に、統合的、効果的に統括、管理するため、「セキュリティマネジメント室」を設置しております。
 - ロ) 当社グループの役職員の職務に関する各種の文書、帳票類等（電磁的記録を含む）は、法令及び文書管理規程に関する各種の社内規程を整備し、当社グループとして共通の方針の下に、統合的、効果的に管理、保存します。
 - ハ) 当社グループの個人情報については、「個人情報保護方針」を定め、法令及び個人情報セキュリティ規程に関する各種の社内規程を整備し、当社グループとして共通の方針の下に、統合的、効果的に管理します。
 - 二) 当社グループの役職員の職務に関する各種の文書、帳票類等（電磁的記録を含む）は、取締役及び監査役が常時これらを閲覧できる体制を整備します。
 - ホ) 上場会社株式に関するインサイダー情報については、「グループインサイダー取引防止規程」を整備し、当社グループとして共通の方針の下に、統合的、効果的に管理するとともに、情報開示担当部門へ適切な伝達を行います。
 - ヘ) 情報の保存及び管理を電磁的記録によって行う場合には、電子情報に与える脅威に関する最新の情報の収集に努め、可能な限り最新の保存、管理体制を構築します。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ) 当社グループの事業経営に影響を与える重要な事象を認識し、事業の発展成長を阻害するリスクを識別、分析、評価し、リスク回避、リスク低減、リスク移転等のリスク対応を実施するため、「グループリスクマネジメント規程」を整備し、当社グループとして共通の方針の下に、統合的、効果的に統括、管理する機関として、「グループリスクマネジメント委員会」を設置しております。

- ロ) 当社グループの通常時のリスク管理は、事業子会社又は部門ごとにリスク評価とリスク対応を実施し、グループリスクマネジメント委員会は、事業子会社又は部門より報告を受けるとともに、グループのリスク管理を統括します。
 - ハ) 当社グループの緊急時のリスク管理は、グループ社長執行役員を本部長とする「危機管理対策本部」が統括します。
 - 二) 当社グループ全体のリスク管理方針並びに経営戦略及びM&A等の戦略的な意思決定に係るリスクの評価、対応については、当社取締役会の専決事項とし、これらの経営判断を行う際に適切なリスク評価を行います。
 - ホ) リスクが顕在化した場合に、当社グループに重要な影響を与える可能性のある事象、予兆を、事前に当社取締役会が把握できるよう、当該事象、予兆に関する報告体制を整備します。
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ) 当社取締役会は、法令・定款で定める事項及び重要な業務執行の決定を行い、その他の業務執行については、「取締役会規程」及び「決議・委任基準」に基づき、グループ執行役員に権限を委譲し、職務の執行の迅速性、効率性を確保します。
 - ロ) 当社グループ中で同一の指揮命令系統に属する複数の子会社グループについては、意思決定プロセスの迅速化、効率化を図るため、会社法における機関設計を取締役会非設置会社とし、当社取締役会又は中核となる子会社経営会議へ、情報を集約し、意思決定プロセスの一元化を図ります。
 - ハ) 取締役及びグループ執行役員は、当社取締役会で定めた中期経営方針・目標及び年次予算に基づき効率的な職務執行を行い、中期経営方針・目標及び年次予算の進捗状況については、当社取締役会又はグループ経営会議に報告し、必要な改善策を実施します。
 - 二) 子会社が重要な意思決定を行う場合には、当社取締役会又はグループ経営会議による承認を要するものとし、当社と子会社間又は子会社間の事業活動や設備投資の重複を避け、効率的な資源配分となるようにします。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する事項
- イ) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の依頼により配置します。
 - ロ) 監査役の職務を補助すべき使用人は、他の業務及び役職を兼務しません。
 - ハ) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事考課、人事異動、懲戒等に関する事項については、他の使用人とは切り離して行い、監査役の同意を得て決定します。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ) 当社の監査役は当社取締役会、グループ経営会議その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて役職員から説明を求めることができます。
 - ロ) 当社グループの役職員は、監査役が業務に関する報告を求めた場合及び議事録、稟議書、会計帳簿等の文書の閲覧を求めた場合には、迅速かつ適切に対応します。

- ハ) 当社グループの役職員は、会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実、事象を発見した場合には、速やかに監査役に対して報告します。
- ニ) 当社グループの役職員が監査役に報告を行ったことを理由として、役職員に対して解任、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも行わないための諸規程を整備し、周知徹底します。
- ホ) 内部監査部の実施した内部監査報告は、全て監査役会に報告します。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行上必要と認める費用につき、あらかじめ予算に計上するとともに、監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じます。
- ⑨ 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ) 当社の監査役が、グループ社長執行役員、社外取締役、会計監査人及び内部監査人との十分な意見交換を行う機会を確保します。
ロ) 当社の監査役が、必要に応じて当社グループ全体の効果的、効率的な監査が実施できるよう、法令に基づく子会社調査の他、当社と当社子会社との個別契約に基づき、当社に対する監査役監査と同等の監査が実施できる体制を整備します。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① コンプライアンス及びリスク管理について
当社は、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理に関して、定期的にグループリスクマネジメント委員会を開催し、対応状況等の共有を行っております。
役職員に対しては、定期的にコンプライアンスに関する研修を実施することにより、意識の向上に取り組みました。また、グループ内部通報制度を設置し、全従業員に周知しております。
- ② 取締役職務の執行について
取締役会は、社外取締役5名を含む取締役8名で構成されており、社外監査役3名を含む監査役4名も出席しております。当事業年度において、取締役会を15回開催しており、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行う等、職務の執行が法令及び定款に適合するよう徹底しております。
- ③ 監査役職務の執行について
監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されております。当事業年度においては、14回開催しており、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等が行われております。
また、監査役は、取締役会及びグループ経営会議を含む重要な会議への出席やグループ社長執行役員、会計監査人及び内部監査部と定期的な情報交換を行い、取締役職務の執行について監視をしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：千円)

科目	第34期	(ご参考) 第33期
	2024年12月31日現在	2023年12月31日現在
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	23,730,478	20,873,416
営業債権	20,721,228	19,830,799
棚卸資産	15,818	72,849
その他の金融資産	721,696	101,550
その他の流動資産	788,470	1,997,253
小計	45,977,690	42,875,867
売却目的で保有する資産	—	807,491
流動資産合計	45,977,690	43,683,358
非流動資産		
有形固定資産	331,425	257,486
使用権資産	1,418,157	1,899,500
のれん	4,693,055	4,693,055
無形資産	887,843	432,366
持分法で会計処理されている投資	36,012,726	34,249,351
その他の金融資産	7,252,691	7,106,364
その他の非流動資産	10,449	13,260
繰延税金資産	1,053,254	1,271,250
非流動資産合計	51,659,600	49,922,632
資産合計	97,637,290	93,605,990

科目	第34期	(ご参考) 第33期
	2024年12月31日現在	2023年12月31日現在
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務	18,870,184	19,031,397
その他の金融負債	4,631,603	4,414,965
未払法人所得税	806,696	421,929
その他の流動負債	1,902,559	2,227,759
小計	26,211,042	26,096,050
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	—	236,525
流動負債合計	26,211,042	26,332,575
非流動負債		
その他の金融負債	893,394	1,369,940
引当金	163,095	152,549
繰延税金負債	415,069	46,137
非流動負債合計	1,471,557	1,568,627
負債合計	27,682,599	27,901,201
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	18,430,174	18,428,004
資本剰余金	25,424,005	25,426,993
自己株式	△1,396,624	△1,396,624
利益剰余金	27,693,471	23,185,222
その他の資本の構成要素	△270,747	△49,731
親会社の所有者に帰属する 持分合計	69,880,279	65,593,864
非支配持分	74,413	110,925
資本合計	69,954,691	65,704,788
負債及び資本合計	97,637,290	93,605,990

(注) 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結純損益計算書

(単位：千円)

科目	第34期	(ご参考) 第33期
	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	自 2022年10月1日 至 2023年12月31日
継続事業		
収益	28,284,209	34,266,611
売上原価	6,080,764	6,799,214
売上総利益	22,203,445	27,467,397
販売費及び一般管理費	19,096,000	22,499,702
その他の収益	55,013	66,173
その他の費用	33,198	84,734
営業利益	3,129,260	4,949,134
金融収益	168,123	5,760
金融費用	33,060	153,485
持分法による投資利益	1,465,487	1,850,739
持分変動利益	467,042	—
持分法で会計処理されている投資に係る減損損失	329,735	—
税引前当期利益	4,867,117	6,652,148
法人所得税費用	1,557,686	1,727,766
継続事業からの当期利益	3,309,431	4,924,381
非継続事業		
非継続事業からの当期利益 (△は損失)	2,210,177	△657,107
当期利益	5,519,608	4,267,275
当期利益の帰属		
親会社の所有者	5,525,805	4,318,831
非支配持分	△6,197	△51,556
合計	5,519,608	4,267,275

(注) 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考) 連結包括利益計算書

(単位：千円)

科目	第34期	第33期
	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	自 2022年10月1日 至 2023年12月31日
当期利益	5,519,608	4,267,275
その他の包括利益		
純損益に組替調整されない項目		
その他の包括利益を通じて測定する		
金融資産の公正価値の純変動	△276,204	201,646
純損益に組替調整される可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	48,864	28,097
キャッシュ・フロー・ヘッジ	—	2,990
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	65,767	3,664
その他の包括利益合計（税引後）	△161,574	236,397
当期包括利益合計	5,358,034	4,503,672
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	5,364,231	4,555,228
非支配持分	△6,197	△51,556
当期包括利益	5,358,034	4,503,672

(注) 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結持分変動計算書

第34期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素			
2024年1月1日時点の残高	18,428,004	25,426,993	△1,396,624	23,185,222	△49,731	65,593,864	110,925	65,704,788
当期利益	-	-	-	5,525,805	-	5,525,805	△6,197	5,519,608
その他の包括利益	-	-	-	-	△161,574	△161,574	-	△161,574
当期包括利益合計	-	-	-	5,525,805	△161,574	5,364,231	△6,197	5,358,034
新株の発行	2,170	-	-	-	-	2,170	-	2,170
剰余金の配当	-	-	-	△1,076,999	-	△1,076,999	-	△1,076,999
子会社の支配喪失を伴わない変動	-	△2,988	-	-	-	△2,988	9,730	6,743
子会社の支配喪失に伴う変動	-	-	-	-	-	-	△35,620	△35,620
その他	-	-	-	59,442	△59,442	-	△4,426	△4,426
所有者との取引額等合計	2,170	△2,988	-	△1,017,556	△59,442	△1,077,816	△30,315	△1,108,131
2024年12月31日時点の残高	18,430,174	25,424,005	△1,396,624	27,693,471	△270,747	69,880,279	74,413	69,954,691

(ご参考) 第33期 (自 2022年10月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素			
2022年10月1日時点の残高	18,428,004	25,309,728	△575,707	19,671,818	△128,588	62,705,254	48,815	62,754,069
当期利益	-	-	-	4,318,831	-	4,318,831	△51,556	4,267,275
その他の包括利益	-	-	-	-	236,397	236,397	-	236,397
当期包括利益合計	-	-	-	4,318,831	236,397	4,555,228	△51,556	4,503,672
剰余金の配当	-	-	-	△962,966	-	△962,966	-	△962,966
自己株式の取得	-	△2,506	△1,275,942	-	-	△1,278,448	-	△1,278,448
自己株式の処分	-	△455,025	455,025	-	-	-	-	-
子会社の支配喪失を伴わない変動	-	542,167	-	-	-	542,167	115,350	657,516
その他	-	32,629	-	157,539	△157,539	32,629	△1,684	30,945
所有者との取引額等合計	-	117,265	△820,917	△805,426	△157,539	△1,666,618	113,665	△1,552,953
2023年12月31日時点の残高	18,428,004	25,426,993	△1,396,624	23,185,222	△49,731	65,593,864	110,925	65,704,788

(注) 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第34期 2024年12月31日現在	科目	第34期 2024年12月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	15,021,825	流動負債	3,165,133
現金及び預金	12,184,507	短期借入金	2,000,000
売掛金	505,325	未払金	475,863
有価証券	1,600,720	未払費用	31,759
貯蔵品	1,356	未払法人税等	590,211
前払費用	332,217	預り金	16,053
未収入金	274,764	賞与引当金	19,629
関係会社短期貸付金	50,000	その他	31,616
その他	72,934		
固定資産	47,341,632	負債合計	3,165,133
有形固定資産	168,073	純資産の部	
建物	43,915	株主資本	59,150,507
工具、器具及び備品	124,158	資本金	18,430,173
無形固定資産	366,346	資本剰余金	24,125,671
ソフトウェア	17,236	資本準備金	18,836,552
ソフトウェア仮勘定	348,482	その他資本剰余金	5,289,119
その他	627	利益剰余金	17,991,286
投資その他の資産	46,807,212	利益準備金	70,867
投資有価証券	4,701,920	その他利益剰余金	17,920,419
関係会社株式	40,191,184	別途積立金	400,000
関係会社長期貸付金	360,000	繰越利益剰余金	17,520,419
敷金及び保証金	517,994	自己株式	△1,396,623
繰延税金資産	125,627	評価・換算差額等	47,816
その他	1,024,350	その他有価証券評価差額金	47,816
貸倒引当金	△113,865		
資産合計	62,363,457	純資産合計	59,198,323
		負債・純資産合計	62,363,457

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第34期
	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
営業収益	5,236,153
営業費用	3,139,627
営業利益	2,096,525
営業外収益	1,579,421
受取利息	7,292
受取配当金	1,213,639
投資有価証券評価益	329,793
その他	28,697
営業外費用	209,098
支払利息	7,629
投資有価証券評価損	190,819
株式上場関連費用	10,649
その他	0
経常利益	3,466,848
特別利益	1,808,739
関係会社株式売却益	1,716,455
その他	92,283
特別損失	1,304,135
関係会社株式評価損	619,727
投資有価証券評価損	475,578
関係会社債権放棄損	160,247
その他	48,582
税引前当期純利益	3,971,452
法人税、住民税及び事業税	739,029
法人税等調整額	△39,266
当期純利益	3,271,689

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第34期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本剰余金				利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・ 換算 差額等 合計
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	18,428,003	18,836,552	5,289,119	24,125,671	70,867	400,000	15,334,903	15,805,770	△1,396,623	56,962,821	165,866	165,866	57,128,688
事業年度中の変動額													
新株の発行	2,170	-	-	-	-	-	-	-	-	2,170	-	-	2,170
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△1,086,173	△1,086,173	-	△1,086,173	-	-	△1,086,173
当期純利益	-	-	-	-	-	-	3,271,689	3,271,689	-	3,271,689	-	-	3,271,689
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△118,050	△118,050	△118,050
事業年度中の変動額合計	2,170	-	-	-	-	-	2,185,515	2,185,515	-	2,187,685	△118,050	△118,050	2,069,635
当期末残高	18,430,173	18,836,552	5,289,119	24,125,671	70,867	400,000	17,520,419	17,991,286	△1,396,623	59,150,507	47,816	47,816	59,198,323

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月18日

株式会社セプテーニ・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 健太郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 賀山 朋和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セプテーニ・ホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月18日

株式会社セプテーニ・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 健太郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 賀山 朋和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セプテーニ・ホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段を活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について、検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令、若しくは定款に違反する重大な事案は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月25日

株式会社セプテーニ・ホールディングス 監査役会

常勤監査役 **毛利任宏**
監査役 **古島 守**
監査役 **奥山健志**
監査役 **波多野日出夫**

(注) 常勤監査役毛利任宏、監査役古島守及び監査役奥山健志は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

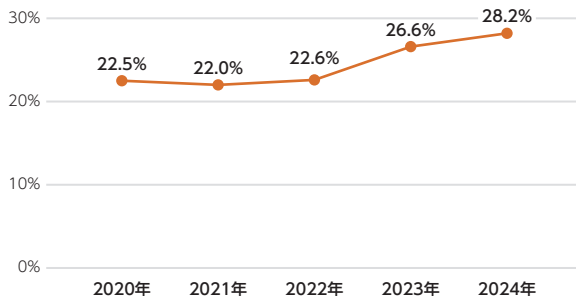
ご参考

4つのマテリアリティと主なKPIと目標

マテリアリティ	マテリアリティの小区分	主なKPIと目標
<ul style="list-style-type: none"> 新しい時代をつくる人の育成による企業価値の向上 クリエイティビティとテクノロジーによるなめらかな社会の実現 	<ul style="list-style-type: none"> デジタルHRによる再現性のある人材育成 DEI (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン) アントレプレナーシップの民主化 人権の尊重 なめらかな社会につながる価値創造 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに女性管理職比率を30%に向上 人権リスクへの適切な対応
<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への対応 	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出量の削減とTCFD提言に沿った情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までにスコープ1・2の排出量を70%削減
<ul style="list-style-type: none"> 非連続成長を支える先進的なガバナンス体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 非連続の成長のための取り組み リスク低減のための取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> 事業ポートフォリオ経営推進による経営指標の改善 エグゼクティブ・セッション継続実施 実効性評価継続実施

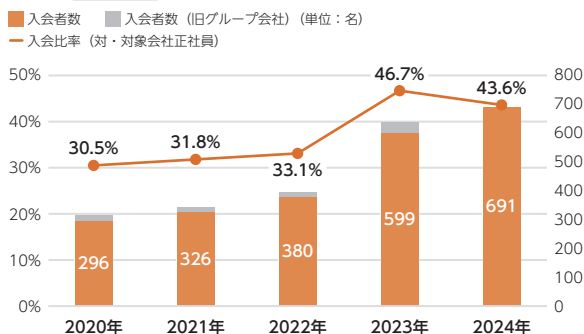
女性管理職比率*

目標：2030年までに女性管理職比率30%（国内全体）



従業員持株会入会者推移

目標：前年比増



※ 2023年までは国内主要会社、各年10月時点。2024年は国内グループ会社、12月末時点。

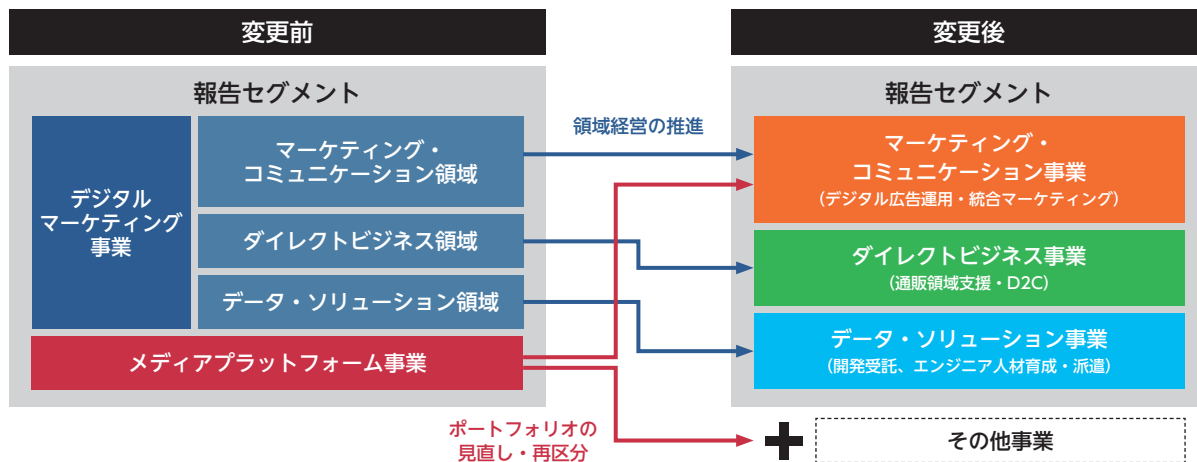
サステナビリティ情報はこちらをご覧ください。
<https://www.septeni-holdings.co.jp/csr/data.html>



ご参考
報告セグメントの変更

当社は、グループミッション「ひとりひとりのアントレプレナーシップで世界を元気に」の実現と企業価値向上を目指し、事業ポートフォリオ経営の推進による持続的な事業成長を実現するべく、中期テーマ「フォーカス&シナジー」を掲げながら、中核事業であるデジタルマーケティング事業へのフォーカス、並びにグループ内の再編、事業間シナジーの創出に取り組んでおります。

2024年12月期より、デジタルマーケティング事業をマーケティング・コミュニケーション領域、ダイレクトビジネス領域、データ・ソリューション領域の3領域に区分し領域経営への移行を図ってまいりましたが、これをさらに推進していくべく、組織体制と情報開示におけるセグメント区分を一致させるため、2025年12月期第1四半期決算発表より、デジタルマーケティング事業において区分していた3領域を、それぞれ「マーケティング・コミュニケーション事業」、「ダイレクトビジネス事業」、「データ・ソリューション事業」とし、これら3事業を新たな報告セグメントといたします。加えて、これまでメディアプラットフォーム事業に区分していた各事業については、既存事業とのシナジー創出の観点等を加味し、それぞれ「マーケティング・コミュニケーション事業」への統合、「その他事業」への区分をいたします。



■当社ウェブサイト掲載に関するお知らせ

- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当該書類を掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ・本株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。
- ・本株主総会の決議の結果につきましては、当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト：<https://www.septeni-holdings.co.jp/ir/stock/shareholders/index.html>

■総会資料の電子提供に関するお知らせ

当社では、株主総会資料の郵送は2024年12月31日までに書面交付請求いただいた株主に限らせていただいておりますのでご理解くださいますようお願い申し上げます。次回以降の株主総会で郵送による株主総会資料の送付をご希望される株主様は、お取引のある証券会社または三菱UFJ信託銀行株式会社へお申し出ください。なお、お手続き完了まで3週間以上かかる場合もありますので、余裕をもってお手続きを実施ください。



見やすく読みまぢがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。